

保険医療機関における掲示事項

■ 当院は保険医療機関です

当院は、健康保険法に基づく保険医療機関として、厚生労働大臣の定める基準に従い診療を行っています。

以下のとおり、東海北陸厚生局へ各種施設基準の届出を行い、診療に取り組んでいます。

【1】かかりつけ医機能について

■ 機能強化加算

当院は、地域における「かかりつけ医」として、以下の体制を整備しています。

- 健康相談・予防接種に関するご相談に随時対応します。
- 介護支援専門員（ケアマネジャー）および相談支援専門員からのご相談にも対応可能です。
- 患者様の状態に応じて、28日以上長期投薬またはリフィル処方箋の交付が可能です。
- 他の医療機関や専門医への紹介が必要な場合は、適切に対応いたします。
- 健康診断の結果に関するご相談にも応じます。

■ 時間外対応体制加算

当院では、通院中の患者様が診療時間外に緊急のご相談がある場合にも、電話でお問い合わせいただける体制を整えています。

- 【連絡先】当院代表電話番号（0587-21-1002）
- やむを得ない事情により電話に出られなかった場合も、折り返しご連絡いたします。
- 【深夜・休日】留守番電話にて地域の救急医療機関等をご案内しています。

【2】医療 DX の推進と情報連携体制について

■ 電子的診療情報連携体制整備加算

当院は、地方厚生局に「電子的診療情報連携体制整備加算」の届出を行い、医療 DX 連携体制を整備しています。

- オンライン請求（電子情報処理組織による診療報酬請求）を行っています。

- 診療報酬の算定項目が分かる明細書を患者様に無償で交付しています。
- オンライン資格確認（マイナ保険証による電子資格確認）を行う体制を有しています。
- オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報（薬剤情報・受診歴・特定健診情報など）を、診察室において医師が閲覧・活用して診療を行っています。
- マイナ保険証の利用促進など、医療 DX を通じた質の高い医療提供に取り組んでいます。
- 電子処方箋の発行体制を整備し、運用しています。
- 地域医療情報連携ネットワーク「いちみんネット」に参加し、連携医療機関との間で診療情報を共有・閲覧できる体制を整備しています。
- マイナポータルの医療情報等に基づく患者様からの健康管理に関するご相談に対応できる体制を整えています。

■ 在宅医療 DX 情報活用加算

在宅医療においても、ICT 機器を用いて居宅同意取得型のオンライン資格確認等システムにより取得した診療情報を活用し、計画的な医学管理のもとで訪問診療を行っています。

- マイナ保険証の利用促進など、医療 DX を通じた質の高い医療提供に取り組んでいます。
- 訪問診療においても、電子処方箋の発行および地域医療情報連携ネットワークを活用した診療情報の共有を実施しています。

■ 情報通信機器を用いた診療について

当院は、情報通信機器を用いた診療の施設基準の届出を行っています。

現在、対面診療の充実と安全確保を優先するため、オンライン診療の実施を見合わせております。

※情報通信機器を用いた診療の初診において、向精神薬の処方はいりません。

【3】明細書の発行について

当院では、診療内容の透明性を高めるため、個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書を無償で発行しています。

- 明細書には使用した薬剤名・行われた検査名などが記載されます。
- 明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にご旨をお申し出ください。
- 公費負担医療の受給者で自己負担のない方にも、明細書を無償で発行しています。

【4】お薬の処方と患者様の費用負担について

■ 生活習慣病管理料

当院では、高血圧症・脂質異常症・糖尿病を主病とする患者様に対して、生活習慣病管理料を算定し、生活習慣に関する総合的な治療管理を行っています。

患者様の状態に応じ、以下の対応が可能です。患者様の病状・治療状況を踏まえて、医師が適切に判断いたします。

- 28日以上の長期投薬
- リフィル処方箋の交付

■ 一般名処方加算

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでいます。

- お薬の「商品名」ではなく「有効成分名（一般名）」で処方する「一般名処方」を行っています。
- これにより、特定の医薬品が不足した場合でも、患者様に必要なお薬を確保しやすくなります。
- 一般名処方の趣旨について、患者様に十分な説明を行います。

■ 長期収載品の選定療養

後発医薬品（ジェネリック）がある先発医薬品を患者様のご希望により選択された場合、後発医薬品との差額の一部を「選定療養費」として患者様にご負担いただきます。

- 医療上の必要性がある場合には、先発医薬品を保険診療の範囲でご提供します。

【5】感染対策と安全な受診環境について

■ 外来感染対策向上加算

患者様が安心して受診できるよう、感染対策に取り組んでいます。

- 専任の感染対策担当者を配置しています。
- 受診歴の有無に関わらず、発熱その他感染症を疑わせる症状を呈する患者様の受け入れを行っています。
- 一般の患者様と発熱患者様の動線・待合場所を分けるなどの感染予防策を徹底しています。

■ 連携充実加算（地域医療連携）

より高度な医療が必要な場合、連携病院・専門医療機関と治療計画を共有しながら、質の高い継続的な医療をご提供します。

【6】 予約診療について

当院では、患者様の待ち時間を短縮し、円滑に診療を行うため、時間帯予約制を導入しています。

- ご予約のない場合、お待ちいただく場合があります。あらかじめご了承ください。

【7】 在宅医療・介護連携について

■ 在宅医療情報連携加算

住み慣れた地域で安心して生活を続けていただけるよう、多職種と連携して在宅療養を支援しています。

- 訪問看護ステーション・介護施設・ケアマネジャーと ICT ツールを用いて情報共有し、24 時間体制で在宅療養を支えます。
- 地域医療情報連携ネットワーク「いちみんネット」を活用し、連携する関係機関と患者情報を常時共有できる体制を整備しています。

■ 介護保険施設等連携往診加算

当院では、連携する介護保険施設等との協力体制を構築し、施設入所中の患者様への往診や緊急時対応も実施しています。

- 24 時間の緊急連絡体制を維持しています。
- 月 1 回以上のカンファレンスを実施し、診療情報・急変時対応方針を共有しています。

【8】 業務継続計画（BCP）について

■ 業務継続計画（BCP）の策定・運用について

当院は、地震・風水害等の自然災害や感染症の流行など非常事態が発生した場合においても、患者様への医療を継続的に提供できるよう、業務継続計画（BCP：Business Continuity Plan）を策定しています。BCP は、厚生労働省「医療機関（災害拠点病院以外）における災害

対応のための BCP 作成の手引き」等を参考に、当院の実情に応じて策定しています。

- 非常時においても、患者様への医療提供を継続することを最優先に取り組みます。
- 非常時の体制で早期の業務再開を図ることを目指します。
- 患者様と職員の安全確保を徹底します。
- 定期的に BCP の見直しを行い、必要に応じて計画を改定します。

【9】 職員の処遇改善の取組について

■ 外来・在宅ベースアップ評価料

当院では、職員の賃金改善を目的として、外来・在宅ベースアップ評価料の届出を行い、職員の処遇改善に取り組んでいます。

- 令和 8 年 6 月改定より、対象職員が事務職員を含む当院勤務者全般に拡大されました。
- 賃金改善の実績報告書を作成し、地方厚生局に定期的に報告しています。

【10】 保険外負担について

当院では、保険診療の範囲外となるサービスについて、以下のとおり費用を申し受ける場合があります。

- 診断書・証明書等の文書発行料
- 予防接種（任意接種）
- 健康診断・各種検診
- その他、療養の給付と直接関係のないサービス等

【11】 診療データの提出について

■ 充実管理加算

当院は、外来診療に係るデータを厚生労働省へ提出する体制を整備し、令和 8 年 6 月より充実管理加算の届出を行っています。



いしはら内科・循環器内科クリニック

ISHIHARA CLINIC